

入札公告（説明書）

令和6年9月6日

東日本高速道路株式会社 東北支社長 梅木 秀郎

次のとおり条件付一般競争入札方式（指名併用型）による調達案件について公告します。

なお、本調達案件については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和6年7月版）』（以下、「共通入札公告」という。）に記載のとおり実施します。

よって、本調達案件に参加する者は、共通入札公告3-2-1. に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで参加してください。

1. 調達手続の概要

1-1	契約件名（工事名）	磐越自動車道 磐梯熱海 I C トールゲート改築工事
1-2	工事概要	工事場所、数量及び工期等については、別添『特記仕様書』、『金抜設計書』または『設計図面』を参照のこと
1-3	契約責任者	NEXCO東日本 東北支社長 梅木 秀郎
1-4	契約担当部署	NEXCO東日本 東北支社 技術部 調達契約課 (住所) 〒983-8477 宮城県仙台市宮城野区榴岡1-1-1 J R 仙台イーストゲートビル12階 (電話) 022-395-7574 (電子メールアドレス) ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp
1-5	入札方法	電子入札または郵送入札
1-6	契約書の作成	必要（作成方法については落札者と協議する）…入札者に対する指示書[30]を参照のこと
1-7	支払条件	前金払の有無：「有」 部分払の有無：「無」
1-8	入札手続き日程	本書『2. 入札手続き日程』を参照のこと
1-9	競争参加資格要件等	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと
1-10	指名併用理由	東日本高速道路株式会社契約事務処理要領第6条第2項⑦)に該当するため。
1-11	設計業務成果品等の貸与	入札者に対する指示書[7]②に示す閲覧資料の有無：本書2-18. に示すとおり
1-12	参考積算条件書の掲載	掲載の有無：本書2-19. に示すとおり

1-13	見積活用方式の有無	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと
1-14	その他	<p>・指名を受けた者は、共通入札公告3-3-4. に示す「指名取消し事由」に該当する場合には、その旨を届け出ること。当社にて指名通知を取り消します。</p> <p>・入札者は、入札書類を当社に提出する前において、いつでも自由に入札を辞退（以後の入札手続への参加を辞退）することができるが、その場合は、辞退書を次の①又は②に示すとおり提出すること。辞退を理由として不利益な取扱いはしない。なお、入札書の提出期限日までに入札書・辞退書いずれの提出もない入札者は、入札を辞退したものとみなす。</p> <p>【①電子入札システム利用者登録済の者】 電子入札システムの「入札書」作成画面において「辞退書」を提出</p> <p>【②電子入札システム利用者登録未了の者】 本書1-4. に示す契約担当部署あて「辞退書（指示書【郵送入札】様式2）」を書留郵便等（書留郵便その他の受領にあたり受領者の署名又は押印が必須の郵便又は信書便をいう。）により提出すること。書留郵送等で「辞退書」を提出する場合は、「辞退書」が封かんされていることが分かるよう、封かんした封筒に『辞退書在中』と明記すること。</p>

2. 入札手続き日程

2-1	審査基準日	本書2-3. に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2-2	契約図書の配布期間	入札公告の日から令和6年9月30日まで
2-3	競争参加資格確認申請書の提出期限	<p>【提出期限】 入札公告の日から令和6年9月30日 16時00分まで ※共通入札公告3-4. に示す指名を受けていない者(非指名者)の競争参加に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、指名を受けた者は、競争参加資格確認申請書について提出不要である。</p> <p>【提出方法】 入札者に対する指示書【郵送入札】[9]に従い、電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。）により提出すること。なお、書留郵便等により提出する場合は、2部提出すること。</p> <p>【提出書類】 (1) 競争参加資格確認申請書様式1 (2) 競争参加資格確認申請書様式2</p>
2-4	競争参加資格確認結果通知日	令和6年10月24日を予定
2-5	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日	競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内の休日を除く、毎日10時00分から16時00分まで
2-6	技術提案書の提出期限	本調達案件においては非該当
2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	本調達案件においては非該当
2-8	改善技術提案書の提出期限	本調達案件においては非該当
2-9	技術提案書の採否通知日	本調達案件においては非該当
2-10	参考見積書の提出期限	<p>【提出期限】 令和6年9月30日 16時00分</p> <p>【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。）により提出すること。提出部数は1部とする。</p>
2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	令和6年10月28日から令和6年11月11日までを予定
2-12	訂正参考見積書提出期限	<p>【提出期限】 令和6年11月22日 16時00分</p> <p>【提出方法】 本書2-10. に示す参考見積書の提出方法と同じ</p>

2-13	入札書の提出期限	<p>【提出期限】 令和6年12月16日 16時00分 ※共通入札公告3-6. に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 <u>なお、入札時に提出する工事費内訳書は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおり）</u></p> <p>【提出方法】 [電子入札の場合] 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 [郵送入札の場合] 入札者に対する指示書【郵送入札】[12]から[17]に従い、次の提出書類を同封のうえ書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。）により提出すること。</p> <p>【提出書類】 (1) 入札書 (2) 工事費内訳書（※Microsoft Excelにより提出すること。） (3) 総合評定値通知書（経審）の写し</p>
2-14	開札日時	令和6年12月18日 13時30分
2-15	開札執行場所	本書1-4. に示す契約担当部署
2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	<p>【受付期間】 入札公告の日から令和6年12月2日 16時00分まで</p> <p>【受付場所】 本書1-4. に示す契約担当部署</p> <p>【受付方法】 質問書面（様式自由）を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 書留郵便等による提出で質問数が5問以上の場合は、質問書面のほか、質問書面をMicrosoft Word等により作成したファイルを記録したCD-Rも提出すること。 なお、質問書面には会社名及び提出日を記載すること。</p> <p>【質問内容の記載上の留意点】 質問書面中に記載する質問内容に、質問者の会社名やその会社を類推できるような情報を記載しないようにすること。</p>
2-17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く。）
2-18	資料の閲覧期間（設計業務成果品等の貸与）	本調達案件においては非該当
2-19	資料の掲載（参考積算条件書）	本調達案件においては非該当

【ご案内】NEXCO東日本における調達契約手続きの電子化の概要について

NEXCO東日本では、競争参加希望者・受注者の皆さまの負担軽減・業務効率化や、手続きの迅速化を目的として令和3年4月以降、調達契約手続きの電子化を一層推進しております。

東北支社においては、令和5年4月以降に入札公告する案件（一部案件を除く）から、条件付一般競争入札（指名併用型）の競争参加資格要件に「電子入札システムの利用者登録が完了していること」を追加いたしました。電子入札システムの利用者登録は簡単で、費用も低廉です。ぜひ登録をお願いします。（ICカードをお持ちの場合は即日登録完了。ICカード未保有の場合はカード準備のため1か月程度で登録完了。）

詳細は、NEXCO東日本のHPに掲載しておりますので、ご確認のうえ手続きをお願いします。

https://www.e-nexco.co.jp/assets/pdf/bids/auction_info/outline.pdf

技術者資格・経験に関する契約履行要件等一覧表

契約履行要件 (契約後に必要な要件)	配置基準		本調達案件の仕様書に定める時期において、次に掲げる基準を満たす技術者を、配置できること。
	配置予定技術者(現場代理人、主任技術者又は監理技術者)に求める項目 ※調達手続き中の配置は不要	同種工事	<p>①主任技術者又は監理技術者が、本工事に対応する建設業法の許可業種に係る資格を有する者であること。</p> <p>本工事に対応する建設業法の許可業種： 建築工事業</p> <p>なお、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</p> <p>②現場代理人、主任技術者又は監理技術者(当該工事に配置する特例監理技術者または監理技術者補佐の場合を含む)のうち、いずれかの者が、平成21年4月1日以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事の施工経験を有すること。</p> <p>公共的施設において鉄骨造の建築物を新築、改築、増築のいずれかを実施した工事</p> <p>ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り施工経験として認める。なお、施工経験における従事役職は問わない。</p> <p>また、施工経験を有する者が配置予定の現場代理人のみである場合は、その者は①に示す資格のいずれかを有している者でなければならない。</p>
	配置予定技術者(設計管理技術者及び照査技術者)に求める項目 ※調達手続き中の配置は不要	資格要件	※本調達案件においては非該当
	その他		-